

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和6年8月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20240802	ヤマトタクシー株式会社(法人番号1210001012237) 代表者相馬康伸	福井県越前市粟田部町35号4番地の12	本社営業所	福井県越前市粟田部町35号4番地の12	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項	令和5年7月14日、監査方針に基づいて、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(2)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(3)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(4)整備管理者の研修受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第46条)	2	2
2	20240802	富士急モビリティ株式会社(法人番号4080101021826) 代表者志村公聖	静岡県御殿場市新橋999番地	本社営業所	静岡県御殿場市新橋字高塚999番地	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項	令和6年2月21日及び令和6年3月21日、監査方針に基づいて、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)、(2)点呼の実施義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項)、(3)点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0